時事新報

金錢政府

去年十一月二十二日發兌米國の雜誌チーシヨンは今回彼の國大統領撰擧の事に付き左の說を記したり

此度大統領の撰擧は合衆黨の勝利を得たる原因に付ては世上に種々樣々の臆說を逞ふして一致せざれども爰に論す可き二條の事實ありて此事實に付ては世論も殆んど一致するものゝ如し即ち其一は今般合衆黨の勝利は大製造地方の職工等働者の投票に由て得たるものに非ずとの事實にして此輩が關稅減殺の爲め其賃錢の下落せんことを恐れて共和黨に反對す可しとの世人の臆測は全く過たりき又第二は今回の撰擧に於る程金銀を費したることは米國の歷史上に未曾有なりとの事實なり或る計算に由れば合衆黨が此度費したる金額は三百萬弗なりと云ふ最も低き計算にても之を百萬弗以下に評するものなし但し合衆の委員が最終の一週間に四十萬弗を要求したるを以て見れば其三箇月前よりの總入費三百萬弗と云ふ方眞實に近からんと思はるゝなり

扨又共和黨は幾何の金圓を費したるゝ我輩ふれを知るに由なし我輩は固より同黨を偏愛する者には非ざれども同黨は反對黨に比して金を得ること遙に少ゝりしは疑もなき實事なり何とおれば同黨中には撰擧に付き大なる利害を感ずる富豪者少ければなり顧ふに共和黨も出來る丈は勉めて金力を使用したるならんなれども十分の働を成し得ざりしものなり但し現政府に於て此度は殊勝にも官吏より撰擧費を取り立ることを止め又大統領は自ら多額の寄附金を出して惡例を起したれども其例に倣ふて進で金を寄附する者は甚だ少かりしと云ふ右の如く共和黨の金を使用すると少かりしは別に事情の在て然るとおれば我輩は今兩黨の費したる金額の多寡を見て直に其德義の優劣を評せんとする者に非ず我輩は唯今後合衆國の大統領撰擧の時の心得として今回の如く撰擧の方便に莫大の金額を投じて思慮なき小人輩の手中に落したる事實を讀者に知らしめ其注意を引起さんと欲する者なり、大統領撰擧は恰も政府の競賣にして何黨にても金を多く出したる方に之を買取ることを得るものなりと云ふも過言に非ざる可し而して此惡弊の今回の如く甚だしかりしことは既往に曾て無き所にして又今後益々增進の勢あるべゝ如し千八百八十四年の撰擧に際しウエーグールド（米國有名の金滿家）がブレーンの爲めに五萬弗を出したるとあり當時は頗る評判ありしが今年の撰擧に此類は決して珍しからぬとあり都て此世界は日に益々金の權力に壓倒せらるゝ時勢にして諸般の事物年を逐て費用の增さるものなし紐育の近傍の一村に黑奴七十五人あり此輩は大統領撰擧の度に其投票を賣ることを常とせる者なるが投票の定價今迄は一個に付二弗なりし所今年は俄に騰貴して五弗となり之より以下にては賣ると叫はずと主張して遂に銘々五弗宛を得たる由なり撰擧に際して投票を賣買するの弊は獨り米國に限るに非ず英國抔にても一時は中々容易ならざるとありしかども同國にては嚴重なる法律を設けて候補人及び之に關したる人々は裁判所に出て殆んの上其金錢出納の詳報告を爲さしむることに定めたる爲め大に其弊を減じたり又英國にては撰擧の入費を法律にて相當の金額に限り又撰擧人をして極秘密に投票せしむるの規あり

蓋し何れの國にても人民が公然金滿家に支配さるゝことを欲せざる以上は右英國に於るが如き嚴法を以て其專横を防くと必用なる可し又若し人民が斷然決意して金錢政體（plutocracy）を實行せんと欲するか然らば即ち撰擧抔の如き迂遠極りたる無用の手段は全く之を廢し其代りに政府交迭の期來れば先つ廣く天下に布告して次回の期限中政權賣取りの入札を爲さしむ可し而して開札の上入札の金額最高なる者に政府を讓り渡して可なり此方法を以て今日現行の癈風したる仕組に比れば道德上却て勝りたるものなる可し

終に於て一言す今日尙既往の風習を守り撰擧の節は專ら口と筆とを使用して公衆の道理に訴へ其感情を引起し以て我黨の主義に導かん抔と企て居る者は須らく眼を開て現在政治社會に於ける金錢の勢力に注意す可し今日に於て速に豫防の策を講ずるに非ざれば他日又如何ともす可らざるに至らんのみ

右書中の所記は從へば去年大統領の撰擧に合衆黨の勝利を得たるは勞働者が自利保護の爲めに投票の多ゝりしが故にはあらずして其實は合衆共和の兩黨が財を散して勢力を買ひ其散財の多寡に由て勝敗を決したる者なりと云ふ隨分苦々しき談なれども多年來既に成りたる習慣なれば一朝にして之を改めんとするも容易なるべからざる可し然るに此事たるや外國の政治に行はるゝ惡弊にして吾々に於ては痛痒なきに似たれども又退て考れば大に然らざるものゝあり其次第を陳べんに我國にも明年は國會開設の期に爲りて議員の撰擧は今年に始まるべしとなられに本來眞似主義の流行する日本の政治社會に於て西洋流とあれば一も二も其例に倣ひ遂には讓員の撰擧に錢を用ふるも亦文明の西洋流なりなどゝ說を作して言ふ可らざるの醜體に陷るおきを期す可らず世間に傳ふる所を聞けば今日縣會議員の撰擧に就ても或る地方には既に錢の沙汰に及びたるものもありと云ふ霜を履で堅氷至る縣會に於て既に然るとき は國に於ても亦必ず然らざるを保し難し近日廣布の憲法には固より其邊の豫防も十分ある可しと思へども實際に於ては尙更注意を加へ錢の沙汰をば嚴重に禁止して惡習慣の增長を其未だ發せざるに防き永遠に我帝國會議の體面を汚すなからんと我輩の今より祈る所あり

官報

○閣令第二號

明治十九年（五月）閣令第十二號中愛媛大林區署管轄區域愛媛縣ノ下ニ「香川縣」ノ三字ヲ追加ス

明治廿二年一月廿三日　內閣總理大臣伯爵黑田清隆

○東京府令第五號

明治二十年（一月）東京府令第五號區部郡部地方稅徵收規則中左ノ通改正シ本年二月一日ヨリ施行ス

明治廿二年一月廿三日　東京府知事男爵高崎五六

區部地方稅徵收規則

第四條　雇人請宿ノ下遊藝稼人相撲俳優幇間藝妓ノ二字ヲ刪除ス

第六條　遊藝稼人相撲俳優幇間藝妓ノ開業ハ其區役所ヘ屆出營業鑑札ヲ受クヘシ遊藝稼人ハ頭取相撲ハ年番總代俳優ハ虛元總代ノ連署ヲ以テ屆出ノ際等級ヲ定ムヘシ其等級ハ郡區ヲ通シテ設クルモノトス但等級ノ變換又ハ住所姓名ノ異動アルトキハ鑑札書換ヲ請ヒ廢業ノトキハ屆出ト同時ニ營業鑑札ヲ返納スヘシ

○市區改正費　麹町區役所に於て本月徵收すべき特別稅地租割は千六百八十四圓六十四錢九厘ゑして其賦課目安地租六千九百八十五圓四十六錢八厘なり」日本橋區役所に於て本月より來る三月までに徵收すべき特別稅は地租額八萬三千二百四圓五十七錢五厘に對し徵收すべき地租割は二萬六十八圓九十四錢三厘家屋戶數二百二萬六百二十三戶に對し徵收すべき家屋割は四千七百六十八圓六十七錢にして合計二萬四千八百三十七圓六十一錢三厘なり」四谷區役所ゑ於て本月徵收すべき特別稅地租割七百七十三圓九十錢五厘ゑして其賦課目安地租三千二百八圓五十六錢三厘なり淺草區役所に於て本月徵收すべき特別稅地租割は五千九百七十二圓四十三錢八厘なり」本所區役所に於て本月徵收すべき特別稅地租割は二千五百二十圓二十八錢四厘にして其賦課目安地租一萬四百四十八錢九十四錢なり

○鐵道運輸收入　昨年十一月中鐵道局、日本鐵道會社及兩毛鐵道會社に於ける運輸收入は左の如し（鐵道局）

鐵道局運輸收入

	旅客其他賃金	貨物賃金	合計
	円	円	円
東京橫濱間	三七、八二一、九八五	七、三〇八、五三五	四五、一三〇、五二〇
橫濱神戶間	九、七六四、七六五	一、九一四、三五〇	一一、六七九、一一五
神戶川口間	三、八九九、九九〇	二、〇七六、二二五	五、九六六、二一五
川口江津間	九、五四三、五八〇	九、五四五、八二〇	一九、〇八九、四〇〇
江津敦賀間	一、二四一、四七五	二、六一、四八〇	五三、八五五、九五五
敦賀大阪間	六、五一四、五八五	五、一六八、三九〇	一一、六八二、九七五
大阪武庫間	一〇、六一七、六四〇	二、四九三、七九〇	一三、一一一、四三〇
武庫廣島間	大、二五五、五〇〇	一、二六五、五五〇	七、五二一、〇五〇
廣島大瀨間	一二五、六四九、五二〇	四二、三八七、一四〇	一六八、〇三六、六六〇

日本鐵道會社運輸收

	旅客其他賃金	貨物賃金	合計
上野、大宮間	円	円	円
大宮、前橋、高崎、高崎、碓氷間	一一、四八八、六七五	一、四八六、六七〇	一二、七三五、三四五
赤羽、岡谷間	八〇〇、六八〇	四、五四八、四二五	

兩毛鐵道會社運輸收

	旅客其他賃金	貨物賃金	合計
	円	円	円
小山、桐生間	三、七四七、七四五	四、五四八、四二五	

雜報

○幹部演習　近衛第三聯隊の將校數名は幹部演習として昨廿三日東海道藤澤地方へ出張したるよしなり

○地質檢査　東京府廳新築工事は彌々來る二月一日より着手するよしにて此程より同建築地なる有樂町練兵場の地質檢査に着手せりと

○地方の政況（去る十八日の續き）

嶋根縣　縣會の概況　大抵の議案は原案若くは常置委員の修正說ゑ決したれども獨り勸業費に至ては同縣會に於て近來例なき混雜の議論を生じて遂に福富、濱田兩育種場及び勸業展覽所をも全廢すべしとの勸議起り又或は測候所をも併せ削るべしと云ひ或は之を存して養蠶傳習所を全廢すべしと云ひ或は製絲傳習所をも廢すべしと云ひて議論百出紛糾の如くなりしが番外席は連りに原案維持に盡力せしも採決に至り測候所新築費濱田福田兩育種場費及び蠶絲業組合取締奬勵費は全く除斥するとあり其他は多少の修正にて大略原案に可決したれども獨り養蠶傳習所費は議論數派ゑ分れ原案賛成と廢案ノトキハ屆出ト同時ニ營業鑑札ヲ返納スヘシ

郡部地方稅徵收規則

第四條　雇人請宿ノ下遊藝師匠遊藝稼人相撲俳優幇間藝妓ノ十六字ヲ刪除ス

第六條　遊藝師匠遊藝稼人相撲俳優幇間藝妓ノ開業ハ戶長役場ヲ經テ郡役所ヘ屆出營業鑑札ヲ受クヘシ遊藝稼人ハ頭取相撲ハ年番總代俳優ハ虛元總代ノ連署ヲ以テ屆出ノ際等級ヲ定ムヘシ其等級ハ郡區ヲ通シテ設クルモノトス但等級ノ變換又ハ住所姓名ノ異動アルトキハ鑑札書換ヲ請ヒ廢業ノトキハ屆出ト同時

又々否決せしかども了せり然るに番外席ゑ於ては議論は幾分か其趣を異にし八百零七圓二十二錢五厘の內十二錢五厘のみ殘りしは彼の費用を地方稅に賦課せんとの議論なりしが遂に一方は多少